

## 仕様書

### 1 業務名

岩倉里 0100 号砕石舗装修繕

### 2 業務目的

路面に段差や水溜りが発生している砕石舗装を修繕し、道路利用者の安心安全を確保するもの

### 3 履行期限

令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで

### 4 履行場所

京都市左京区岩倉村松町他 地内

### 5 業務範囲

別紙参照（箇所図、写真）

### 6 業務内容

- (1) 雨水枡や下水道人孔等とその周囲の路面との段差をできるだけ解消するよう、砕石舗装材を補充転圧すること。
- (2) 施工に先立ち、既設路面にある浮石や雑草等の有害物を除去すること。
- (3) 砕石舗装材について、現場条件に適した規格の砕石を選定し、本市担当職員の承諾を得たうえで使用すること。
- (4) 着手前、施工中、完成後の写真を提出すること。

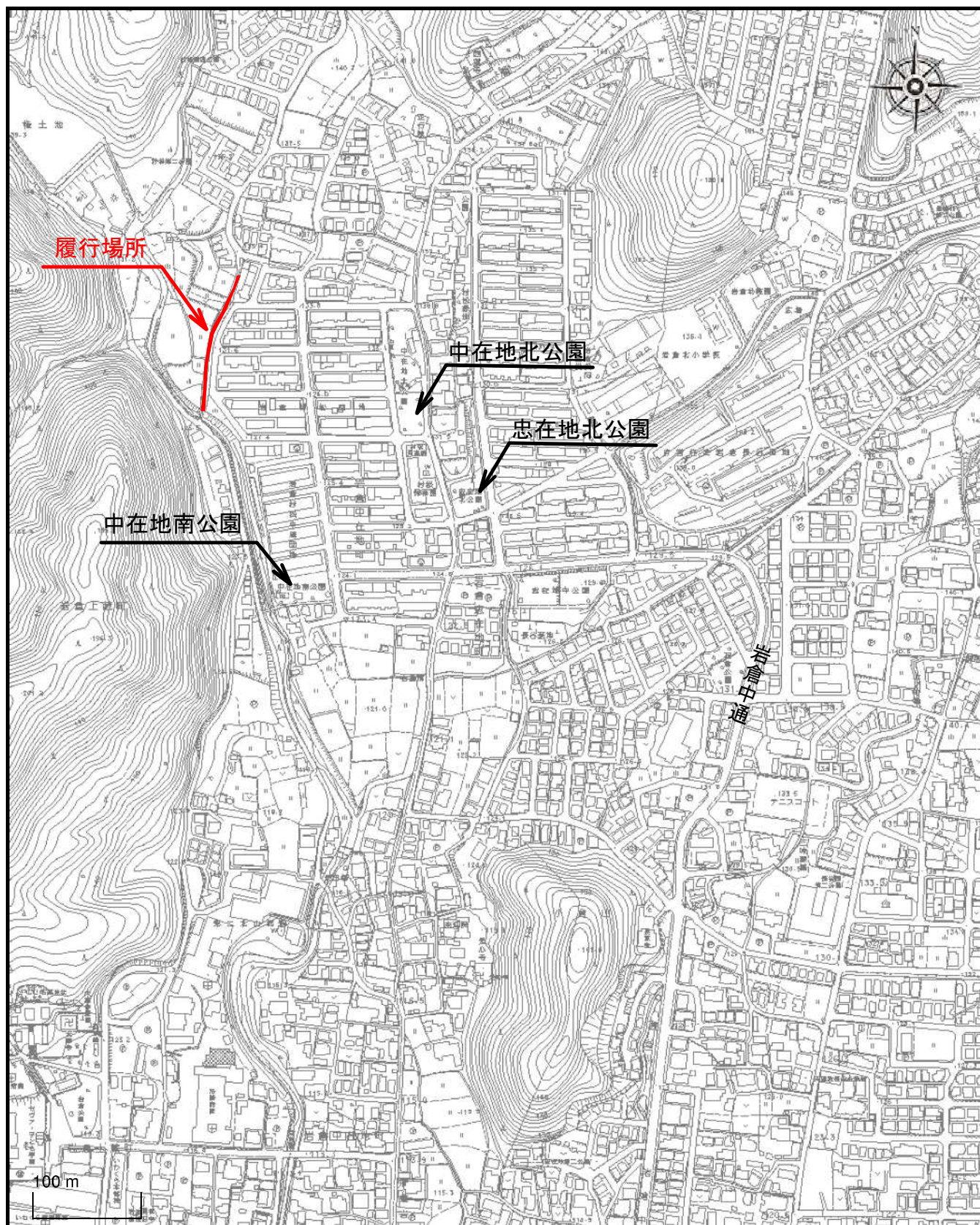
### 7 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

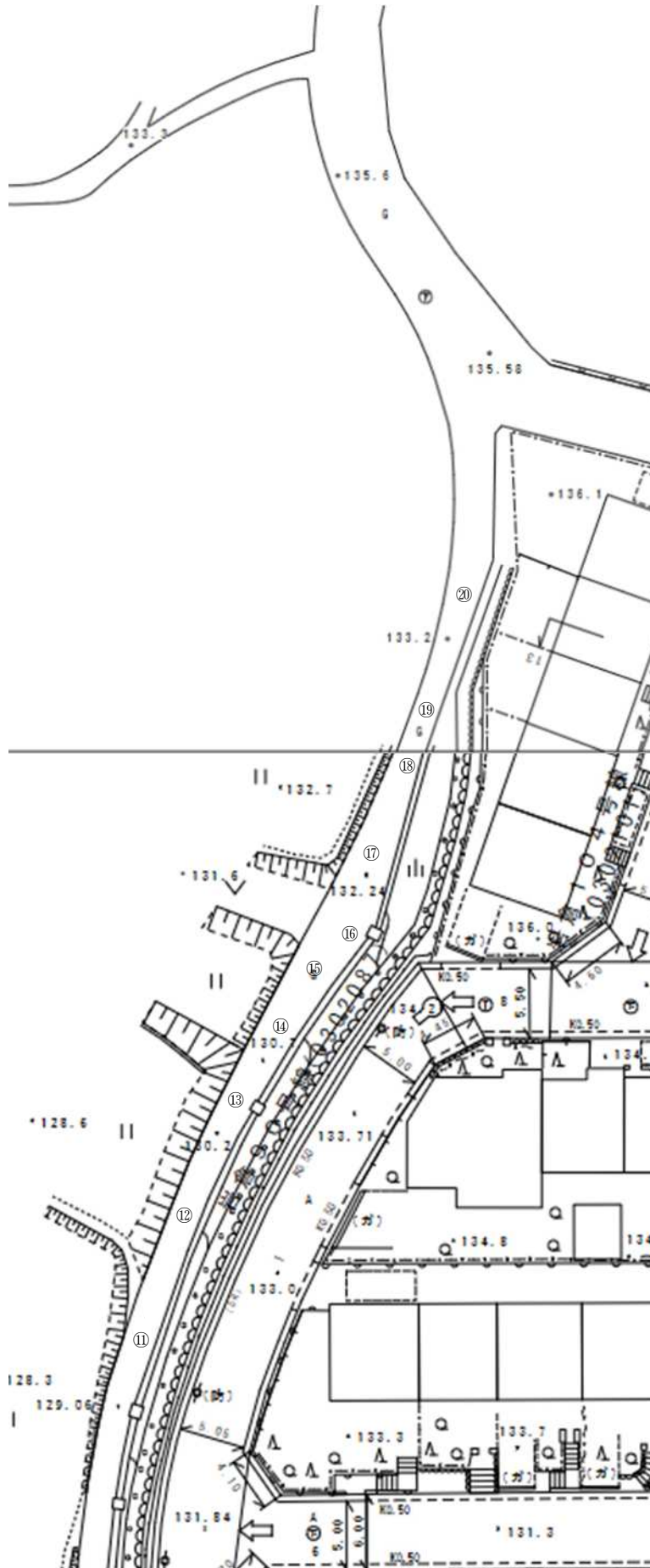
### 8 特記事項

- (1) 作業に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- (2) 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は本業務に含む。
- (3) 通行車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ作業すること。道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において取得すること。
- (4) 作業実施者の安全管理は、受注者の責任において行うこと。
- (5) 作業時間は原則として平日の午前 9 時から午後 5 時の間とする。
- (6) 近隣住民へ事前に工事ビラ等で周知すること。
- (7) 問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。事故等により第三者や他の工作物に損害を与えた場合は、受注者の責任において対応すること

# 箇所図



写真撮影箇所図②（北側）



写真撮影箇所図①（南側）













